

本資料は、商品発売に当たって作成された報道機関向け発表資料を転載したものです。
商品ご購入のご検討にあたっては、必ず商品パンフレット・「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」
「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」などをご覧ください。



平成 16 年 12 月 24 日

news release

UFJ 銀行における「投資型年金保険『プレミエール』」の販売開始について

マニユライフ生命保険株式会社（本社：東京都調布市、取締役代表執行役社長兼CEO ジェフ・クリックメイ）は、株式会社UFJ ホールディングス（取締役社長 玉越 良介）の子会社である株式会社UFJ 銀行（取締役社長 沖原 隆宗）の全支店・出張所を通じて、「投資型年金保険『プレミエール』」の販売を本年12月24日より開始いたします。

また、UFJ 信託銀行株式会社（取締役社長 安田 新太郎）およびUFJ つばさ証券株式会社（取締役社長 藤本 公亮）も、追って同商品を販売する予定です。

「プレミエール」は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（取締役社長 畔柳 信雄、以下MTFG）の子会社である株式会社東京三菱銀行（頭取 畔柳信雄）とマニユライフ生命が共同開発した商品で、本邦初の「年金原資110%保証」という他の商品にはない機能がお客さまの高い評価を得て、販売を開始した4月以降の販売累計額は1,600億円を突破しました。

マニユライフ生命は、MTFGとUFJグループ両者の強力な販売網を通じて、業界をリードする先進的な投資型年金保険商品「プレミエール」を、お客様にご提供してまいります。

マニユライフについて

マニユライフ生命保険株式会社（「マニユライフ生命」）は、マニユライフ・ファイナンシャル社のグループ企業で、世界的な格付け会社スタンダード&プアーズ社から、トップクラスの格付けの一つである「AA+」を取得しています（2004年11月現在）。

マニユライフ・ファイナンシャルは、カナダを本拠とし、世界19ヶ国・地域で数百万のお客様にサービスを提供している金融サービスのリーディング・グループです。カナダおよび日本、大部分のアジア地域では、マニユライフ・ファイナンシャルとして、また、米国においては、主にジョン・ハンコックとして事業を展開し、同社職員、エージェントおよび販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じて、お客様に多種多様な保障商品や資産運用サービスを提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルの管理運用資産は2004年9月30日現在3,460億カナダドル（2,740億米ドル）となっています。

マニユライフ・ファイナンシャル社は、トロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびフィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所では「0945」で取引されています。

マニユライフ・ファイナンシャルについての詳細は同社ホームページ（www.manulife.com）をご覧ください。マニユライフ生命のホームページは次の通りです。（www.manulife.co.jp）

プレミール(新変額個人年金保険 型)は、特別勘定の運用実績に基づいて、将来の年金額、解約返戻金額および死亡給付金額等が変動する生命保険商品です。

ご注意事項

⚠ 運用のリスクについて

プレミール(新変額個人年金保険 型)の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託を通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額・将来の年金額等の増減につながります。このため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額、死亡給付金額、年金額等のお受け取りになる金額の合計額が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者に帰属します。

⚠ 本商品にかかる費用について

【保険関係費と運用関係費(特別勘定での運用期間中)】

一時払保険料は、ご契約日よりご契約日を含めて**8日目**に、特別勘定に繰り入れます。特別勘定での運用期間中、保険関係費は特別勘定の資産総額に対して、運用関係費は特別勘定の投資対象となる投資信託の信託財産に対して下記年率の1/365を乗じて計算した金額を各特別勘定の積立金から控除します。

特別勘定名	世界分散型20		世界分散型30		世界分散型45		世界分散型50	
	年金原資110%保証特約を付加しない場合	年金原資110%保証特約を付加した場合	年金原資110%保証特約を付加しない場合	年金原資110%保証特約を付加した場合	年金原資110%保証特約を付加しない場合	年金原資110%保証特約を付加した場合	年金原資110%保証特約を付加しない場合	年金原資110%保証特約を付加した場合
保険関係費	年率2.09%	年率2.19%	年率2.30%	年率2.40%	年率2.45%	年率2.55%	年率2.45%	年率2.55%
運用関係費*	年率0.3381%程度 (税抜0.322%程度)		年率0.344925%程度 (税抜0.3285%程度)		年率0.3675%程度 (税抜0.35%程度)		年率0.3717%程度 (税抜0.354%程度)	

* 運用関係費のうち、信託報酬以外にかかる費用(信託事務の処理に要する費用、立替金の利息ならびに信託財産の財務諸表の監査に要する費用等)は、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。各特別勘定は、5つの投資信託に分散投資されています(資産配分の比率は、特別勘定ごとに異なります)。上記の運用関係費は、その5つの投資信託の各信託報酬を資産配分の比率に応じて算出しています。そのため、時価変動等により資産配分の比率が変動した場合、上記の運用関係費は変動いたします。

運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更される可能性があります。

【スイッチング手数料】

年間12回を超えるスイッチングに対しては、スイッチング手数料として1回の移転につき**2,500円**を移転元の積立金から控除します。年間とは、契約日または契約応当日から起算して1年間(1保険年度)にあたります。

【年金管理費(年金〔遺族年金を含む〕支払期間中)】

支払年金額(年額)の**1%**を毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

【解約控除】

解約計算基準日のご契約日から経過年数7年以内の場合、ご契約日からの経過年数に応じて解約控除がかかります。

解約控除額 = 基本保険金額(解約に相当する部分) × 解約控除率

⚠ 特にご注意いただきたい事項

プレミール(新変額個人年金保険 型)は、所定の運用期間満了を条件に、年金受取、一括受取にかかわらず、年金原資110%保証特約を付加しない場合は基本保険金額(一時払保険料)の100%、年金原資110%保証特約を付加した場合は基本保険金額(一時払保険料)の110%が年金原資として最低保証されます。

ただし、次の場合は、運用期間にかかわらず、年金原資の最低保証はありませんので一時払保険料を下回る可能性があります：

定額の年金保険に変更した場合 即時の年金受取を選択した場合 ご契約を解約した場合

ご契約の検討・申し込みに際しての重要な事項は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」に記載しています。ご契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「ご契約のしおり/約款」「特別勘定のしおり」にてご確認ください。くわしくは、変額保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。募集代理店の担当者は、お客さまとマニユライフ生命保険株式会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。当商品はクーリング・オフ(お申し込みの撤回・ご契約の解除)制度の対象です。

【募集代理店】

株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ証券株式会社
株式会社山梨中央銀行

【引受保険会社】

マニユライフ生命保険株式会社

変額年金カスタマーセンター / 0120-925-008